

県南広域振興局長告示第202号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成22年11月19日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0362390015	社団医療法人啓愛会	訪問介護ステーション ほうよう	花巻市石鳥谷町新堀15 地割23番地	平成22年3月31日